

平成30年 5月11日

川崎市議会議長 松原成文様

宮前区

リニア新幹線を考える宮前の会

ほか2名

J R 東海から市内の地権者に対しリニア中央新幹線の大深度地下
使用認可申請することを通知するよう指導することを求める陳情

陳情の要旨

5月10日、第1回「中央新幹線品川・名古屋間の大深度地下使用の認可申請に関する説明会」が川崎市民プラザで開催され、79名が参加されていました。川崎市には大深度地下使用に該当する地権者が2,300名おられるとのことで、その地権者に通知するのかの質問をしたところ、市政だよりや町内会の掲示板、回覧で説明会の開催を知らせているので、地権者に個別には大深度地下使用認可申請することを通知しないとの回答でした。本来はJ R 東海が通知すべきだと思いますが、市議会として、この回答で問題ないのかどうか、検討いただき、必要であればJ R 東海に対し、直接地権者に通知するよう指導することを求める陳情をしますのでよろしくお願いいたします。

陳情の理由

- 1 今回の説明会の会場は、以前の非常口周辺の工事説明会の時のように非常口に近い小学校の体育館ではなく、開催場所がリニア沿線から離れた市民館などであり適当でない。また、開催日が平日の夜で、参加しにくく、参加者が少ない。説明会が後3回開かれますが、全ての地権者が来るとは思えない。本来であれば、該当地権者に説明会に参加する様、個別に通知すべきであるが、掲示板や回覧には該当町名だけで通知していない。他の人も質問してい

ましたが、恐らく、該当者本人が自分の住んでいる地下を掘る事を御存知ないと思われる。開催場所が少ない。土日なども含めていないなど、周知徹底不足である。以前は、該当地権者に井戸があるかどうかの調査だけで、大深度地下使用認可申請するとは通知していないと思います。

2 5月9日よりJR東海が国土交通大臣宛てに提出した「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法に基づく使用認可申請書」の縦覧が23日まで行われますが、縦覧期間が短く、川崎市で4か所の区役所のみで縦覧場所が少なく地権者の全ての人が縦覧するとは限らない。厚さ20cmの図面の入ったA4ファイルとA3の説明書が入った厚さ5cmくらいのファイル2冊ですが議員さんのところに行っていますか。確認をお願いします。

3 JR東海はホームページで「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法に基づく使用認可申請書」を5月9日に公表したとのことで、見ましたが、地図は1,000分の1でホームページからダウンロードして見るのが大変で、個人宅まで分かりますが、名前は分かりません。平面図で幅15m「大深度地下使用申請区域」が書かれています。これを各地権者にホームページ上で見に行けと言っています。パソコンのない地権者もいると思います。人の土地の下40m以下を幅15mで掘ると、地図に書いておきながら、通知もしない、財産権を侵害しながら大変失礼な話である。

4 中央新幹線品川・名古屋間建設工事が始まればシールドマシンが24時間稼働し、深夜の騒音による安眠の妨害になる恐れがある。JR東海は例によって工事が始まる前に説明会を開催すると言っていますが、工事が始まってからでは遅いと思います。この様な問題が多い中央新幹線の「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法に基づく使用認可申請書」を本来は、マンション住民など地権者以外の住民に対しても通知すべきですが、少なくとも地権者だけには通知しなければ後から大問題になる可能性が大であると思います。市議会として責任がとれるのか、心配です。

本件は、市長の手紙でも出させていただきましたが、念のため陳情もさせていただきます。